

相模原市営自動車駐車場の駐車料金等の見直しについて

1. 見直しの趣旨

市営自動車駐車場は、各地区の商業施設、文化情報施設等への来客用として、主に一時貸し（時間貸し）制度で運営しているが、駐車料金については、周辺民間駐車場との均衡を考慮して定めている。

近年、民間の一時貸し駐車場が増加しており、それに伴って駐車料金の低料金化が進む中、市営自動車駐車場の利用状況については平成19年度から減少に転じている。

こうしたことから、周辺の民間自動車駐車場の経営に影響が出ない範囲で駐車料金の見直し及び回数券割引率の見直しを行い、駐車場の利用促進と中心市街地の活性化を図るもの。

2. 見直しの内容

(1) 昼間料金の導入

平日の午前6時から午後12時までの間についても駐車時間による駐車料金の上限額（昼間料金）を設定し利用の促進を図る。

【実施案】

実施事項	実施案
昼間料金	平日の午前6時から午後12時までの間で、入場から10時間までは1回の駐車に限り1,500円を上限とする。

(2) 回数駐車券の割引率の改定

現在の危機的な経済状況も踏まえた中で、商店会や大規模店舗を中心に回数駐車券の更なる購入促進を図り中心市街地の活性化を図るため、最大割引率を現在の2割から2割5分程度に拡大する。条例上は「券面額の3割以内の割引をして得た額」とし具体的な割引率は施行規則で定めることとする。

【実施案】

実施事項	現行	実施案
回数駐車券	最大割引率 券面額の2割	最大割引率 券面額の2割5分

※ 認証割引率は2割5分3厘とする。

3. 料金見直しに伴う影響及び効果

(1) 影響（収入想定）

実施内容	実施に伴う減収額	実施に伴う増収額	影響額（減収額）
昼間料金導入	25,000千円	6,000千円	19,000千円
割引率拡大	38,000千円	4,000千円	34,000千円
合計	63,000千円	10,000千円	53,000千円

【参考】平成20年度収入額：960,867千円、平成20年度維持管理費：570,000千円

※ 普通料金を20分までごとに100円にした場合は、さらに約4,600万円の減収となる。

(2) 効果

- ①利用台数の増加が見込まれる。
- ②認証サービスを実施している大規模店舗や商店会への波及効果として、利用者への駐車料金サービスの拡大などにより消費需要の増加などが期待できる。